

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月30日
【事業年度】	第10期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 正弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根 寿徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根 寿徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	11,748,113	-	-	-	-
経常利益 (千円)	496,954	-	-	-	-
当期純利益 (千円)	55,949	-	-	-	-
純資産額 (千円)	1,106,711	-	-	-	2,587,140
総資産額 (千円)	8,698,699	-	-	-	14,938,483
1株当たり純資産額 (円)	63,824.18	-	-	-	57,235.49
1株当たり当期純利益 (円)	3,241.44	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3,171.22	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	-	-	-	17.3
自己資本利益率 (%)	5.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	59.8	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,204,680	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	828,028	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	431,089	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,642,930	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	231 (1,088)	- (-)	- (-)	- (-)	424 (2,017)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
3. 第7期以降の連結経営指標等につきましては、平成17年1月1日付で連結子会社であった株式会社フジセイ・コーポレーションを吸収合併し、連結財務諸表は作成しておりませんので記載しておりません。
4. 第10期については、連結子会社の期末における重要性が増加したことにより、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。
5. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	5,360,455	12,166,266	18,776,956	22,543,163	21,369,083
経常利益 (千円)	260,661	673,317	1,744,464	1,287,105	938,163
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	13,257	181,034	704,691	188,300	887,017
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	329,700	636,130	1,140,735	1,155,483	1,155,692
発行済株式総数 (株)	17,340	20,843	44,750	45,076	45,080
純資産額 (千円)	900,585	1,905,963	3,504,095	3,632,903	2,659,633
総資産額 (千円)	5,738,073	9,500,988	16,027,497	15,485,619	14,914,613
1株当たり純資産額 (円)	51,936.86	91,443.83	78,303.82	80,595.08	50,908.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,500.00 (-)	2,000.00 (-)	1,500.00 (-)	2,000.00 (-)	2,000.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	768.07	9,317.41	16,218.92	4,199.38	19,677.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	751.44	8,913.73	15,615.33	4,103.83	-
自己資本比率 (%)	15.7	20.1	21.9	23.4	17.8
自己資本利益率 (%)	1.5	12.9	26.1	5.3	-
株価収益率 (倍)	252.6	112.7	26.5	43.1	-
配当性向 (%)	195.3	21.5	9.2	47.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	1,296,259	2,365,337	1,681,189	1,515,119
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	1,152,828	3,925,922	2,344,271	857,866
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	6,706	3,594,336	227,114	442,400
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	1,779,654	3,813,405	2,923,209	3,138,062
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	91 (409)	262 (1,100)	423 (1,766)	370 (1,756)	367 (1,992)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

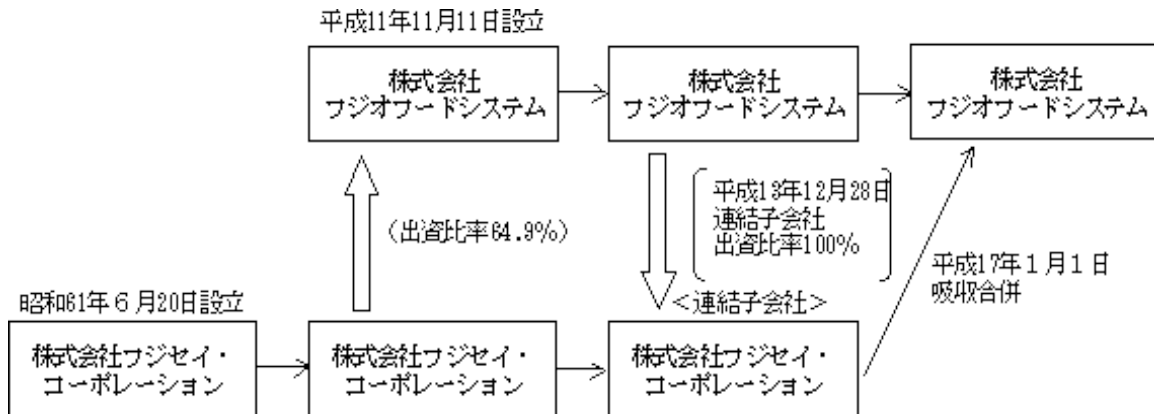
2. 当社は、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
3. 第7期の株価収益率は、期末日直近日の株価が株式分割による権利落後の株価となっているため、権利落後の株価に分割比率(1:2)を乗じて算出しております。
4. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
5. 第7期において従業員数が第6期に比して171名増加したのは、主に㈱フジセイ・コーポレーションを吸収合併したことによるものです。
6. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第10期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

株式会社フジセイ・コーポレーションは、当社代表取締役社長藤尾正弘が飲食業の店舗展開を目的として昭和61年6月に設立いたしました。同社は大阪市を中心に「まいどおおきに食堂」（平成元年9月に1号店を出店）や「神楽食堂 串家物語」（平成9年8月に1号店を出店）、「印度のルー」など多業態の飲食店舗の直営展開を進めてまいりました。当社は、株式会社フジセイ・コーポレーションと株式会社ベンチャー・リンクとの間で締結されました共同出資会社設立に関する契約に基づいて、飲食店のF C展開を主な目的として平成11年11月11日に設立されました。

その後、F C事業のパートナーである株式会社ベンチャー・リンクとの関係を維持し、かつ当社グループ（当社及び当社の関係会社）の効率化を図るために親子関係の見直しを行い、当社はフジセイ・コーポレーション株式を取得し、株式会社フジセイ・コーポレーションを当社の100%子会社としております。

さらに、当社は平成17年1月1日を合併期日とし、株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併しております。



年月	事項
平成11年11月	フランチャイズシステムによる飲食店の全国展開を目的として、大阪市北区天神西町に当社を設立。
平成13年2月	「まいどおおきに食堂」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年5月	「神楽食堂 串家物語」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年12月	東京都台東区に東京事務所を開設。
平成14年5月	株式会社フジセイ・コーポレーションの全発行済株式を取得し、連結子会社とする。
平成14年7月	東京事務所を東京都台東区松が谷に移転。
平成14年12月	本社を大阪市北区天神橋二丁目5番16号に移転。
平成15年10月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場。
平成16年4月	「手作り居酒屋 かつぼうぎ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年4月	フリースタンディングタイプの「まいどおおきに食堂」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」業態に関して、エリアフランチャイズ（地区本部）制を導入し加盟店募集を開始。
平成16年11月	本社を大阪市北区天満橋二丁目北2番6号に移転。
平成17年1月	東京オフィスを東京都港区青山に移転。
平成17年6月	大阪証券取引所ヘラクレス市場「グロース」銘柄から「スタンダード」銘柄へ所属変更。
平成17年12月	株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併。
平成18年4月	「まいどおおきに食堂」200店舗達成。
平成18年6月	グループ全体で400店舗達成。
平成18年10月	「まいどおおきに食堂」300店舗達成。
平成19年2月	グループ全体で500店舗達成。
平成19年4月	中国・上海市に子会社、上海藤尾餐飲管理有限公司（現連結子会社）を設立。
平成19年10月	中国・上海に海外1号店を出店。
平成20年4月	グループ全体で600店舗達成。
平成20年12月	「まいどおおきに食堂」500店舗達成。
平成21年4月	グループ全体で700店舗達成。
平成22年4月	アメリカ合衆国ハワイ州にJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEを出店。
平成22年12月	「浪花麺乃庄 つるまる」のFC1号店を富山県に出店。

3【事業の内容】

当社は各種業態の飲食店の経営及び飲食店のフランチャイズ・チェーン（以下、「F C」という。）本部の経営を、主な事業内容としております。

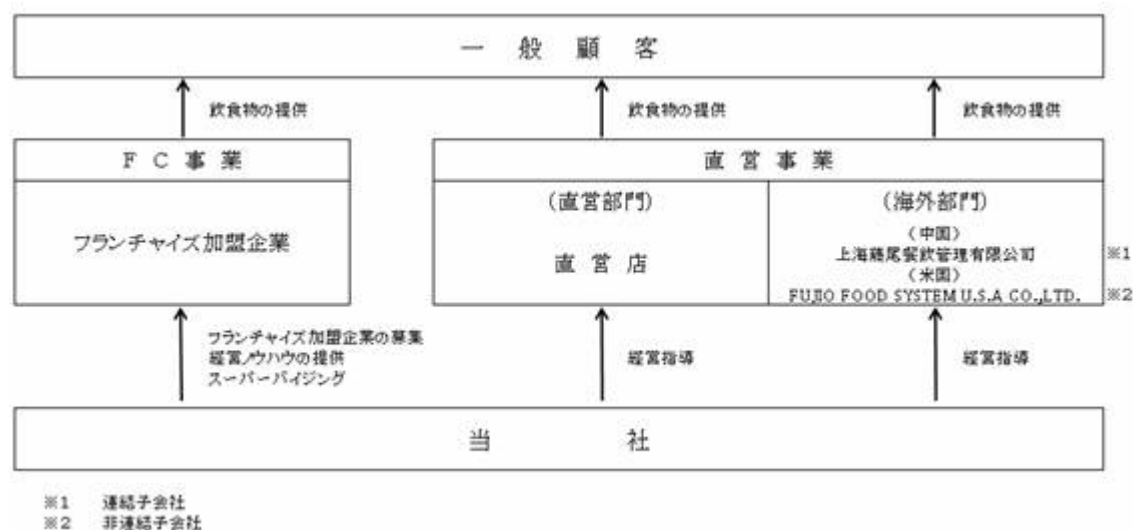
直営事業として複数業態の直営店を運営している他、直営店での運営ノウハウをもとに「まいどおおきに食堂」「神楽食堂 串家物語」「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の加盟店募集、店舗設計ノウハウの指導、店舗運営ノウハウの指導及び研修、P B商品の提供等を行うF C本部の運営を行っております。

これまで外部へ委託しておりました加盟開発業務及びF C店舗のスーパーバイジング業務につきましては、平成21年度より全F C店舗において当社が行うこととなりました。

海外においては、平成18年6月に海外1号店として虹梅食堂（中国上海市）への出店以降、順調に出店を進めており、平成20年4月には、アメリカハワイ州への初出店となるJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEの出店を行いました。

平成20年12月末現在、当社グループ全体で755店舗（直営店268店舗、F C店480店舗、海外店7店舗）を有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



直営事業及びF C事業において展開する主な業態は次のとおりであります。

1. 直営事業

直営事業は、当社グループの主力事業であり、当連結会計年度末の直営店舗数は275店（国内268店、海外7店）になります。

主な直営店には、家庭料理を中心にセルフスタイル方式で料理を提供する「まいどおおきに食堂」、お客様自身が自由にメニューを各テーブルで揚げていただく「神楽食堂 串家物語」、昼は定食屋、夜は低価格な居酒屋という「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の主力業態に加え、居酒屋業態の「釜焚ごはん とすみび焼 火の音水の音」、セルフタイプのうどん屋「浪花麺乃庄 つるまる」の他に郊外型業態の多様化を促進するために出店しました、郊外型とんかつ業態「名代とんかつ・釜焚ごはん かつ満」や、商業施設内において出店しましたカフェ業態「デリス・デュ・パレ」、焼肉業態「米牛」などがあります。

2. F C事業

F C事業は、直営事業で培った数多くの直営店運営のノウハウをもとに自社業態への加盟店募集を行い、飲食店経営ノウハウの提供を行う事業であります。当連結会計年度末のF C店舗数は480店舗になります。

なお、従来は加盟店へのスーパーバイジング業務を株式会社ベンチャー・リンクに委託しておりましたが、加盟店の業績改善をより効率的に実現するため、平成20年3月より「まいどおおきに食堂」都心型全店と郊外型の一部店舗において当社がスーパーバイジング業務を実施しております。

直営事業、F C事業の店舗状況は以下のとおりであります。

「まいどおおきに食堂」

「まいどおおきに食堂」は、家庭で親しまれる日常食である和食（ごはん、味噌汁、玉子焼、焼き魚など）を中心にカフェテリア方式で料理を提供しており、すぐに低料金で日常食をおいしく食べていただける場として、幅広い顧客層に支持を得ております。

同業態は、市街地のビルにテナントとして出店する都心型（ビルインタイプ）と郊外に単独店舗として出店する郊外型（フリースタディングタイプ）の2タイプがあります。また、郊外型で培ったノウハウを活かし、従来の都心型を進化させた新しいスタイルの店舗として新都心型の開発を行いました。同業態は、オフィス街や学生街、単身者居住地域、通勤・通学途上の駅周辺等の住宅地や商業地をはじめ、郊外の幹線道路沿いなど幅広いエリアを出店地域としております。

近年、ライフスタイルの多様化などにより、特に女性の社会進出が顕著になっており、日常食を気軽に食べていただける「第二の食卓」として家庭の良きサポーターを目指しております。

「まいどおおきに食堂」の業態改善の一環として、郊外型の改装を実施いたしました。「できたて感」のある商品提供の実現と調理工程をお客様に見ていただける「シズル感」を演出するために、厨房レイアウトを変更した店舗をリニューアルオープンしました。客単価の上昇により売上高も順調に推移しており、今後も同様の改装を他の店舗でも実施していきます。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は559店舗（直営店136店舗、F C店423店舗）となりました。

「神楽食堂 串家物語」

「神楽食堂 串家物語」は、お客様自身が自由に串メニューを各テーブルで揚げさせていただくビュッフェスタイルのお店です。串揚げとして数十種類の素材の他にサイドメニューとしてサラダや点心、ごはん類、フルーツ、デザートなどをセルフサービス方式で提供しております。

また、更なる業績向上を目指し、特に集客の見込める郊外型ショッピングセンター内への出店を促進しております。以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（直営店30店舗、F C店23店舗）となりました。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」は、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアットホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋需要として、3つの需要を取り込んでおります。特に人口の多い団塊の世代層をターゲットにして、オフィス街等を中心に出店しております。以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は58店舗（直営店25店舗、F C33店舗）となりました。

「浪花麺乃庄 つるまる」

「浪花麺乃庄 つるまる」は、ワンコインで食事ができる低価格うどん業態です。あっさりとした関西風のうどんに、色んな種類の天ぷらをお客様自身が自由にトッピングしていただくシステムです。これまではオフィス立地が中心でしたが、繁華街立地や駅前立地、ショッピングセンター内など様々な立地でも展開できる業態にブラッシュアップして、出店を加速してまいります。

また第4のF Cブランドとして展開をスタートし、平成20年12月にはF C 1号店を出店しました。以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は20店舗（直営店19店舗、F C 1店舗）となりました。

	直営店(国内)	直営店(海外)	F C店	合計
まいどおおきに食堂	133	3	423	559
神楽食堂 串家物語	30	-	23	53
手作り居酒屋 かつぼうぎ	25	-	33	58
浪花麺乃庄 つるまる	19	-	1	20
その他	61	4	-	65
合計	268	7	480	755

(注) 「その他の業態」は、居酒屋業態の「釜焚ごはんとすみび焼 火の音水の音」、郊外型とんかつ業態「名代とんかつ・釜焚ごはん かつ満」、カフェ業態「デリス・デュ・パレ」、焼肉業態「米牛」などがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427人民元	飲食店の運営等	86.9	役員の兼任

(注) 当連結会計年度において、期末における増資引受けにより重要性が増したため、連結の範囲に含め、貸借対照表のみ連結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	360 (2,014)
F C 事業	13 (-)
全社(共通)	51 (3)
合計	424 (2,017)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
367 (1,992)	35.1	3.1	4,047,034

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3. 当社は業績連動型報酬を基本としており、退職金制度は採用しておりません。

4. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(注)当事業年度は、子会社の当期末における重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含め、貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。そのため、「1業績等の概要」、「2生産、受注及び販売の状況」及び「7財政状態及び経営成績の分析」に関しましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題など金融情勢の悪化や、急激な円高などの影響から、企業収益の悪化を招いております。それに伴い、各企業の雇用態勢にも大きく影響を与えるなど、極めて深刻な環境下で推移をしました。

外食産業におきましては、景況感の悪化が個人消費の節約志向につながると同時に、食品偽装問題が相次ぐなど、経営環境は非常に厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は「大衆というカテゴリで日本一の外食企業になる」というスローガンのもと、「まいどおおきに食堂」を中心として「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「神楽食堂 串家物語」をはじめとする全ブランドの業績改善に全社一丸となって取り組むと同時に、効率化のために不採算店舗の閉店をしました。F C事業については、外部へ委託してありました加盟開発業務及びフランチャイズ店舗のS V業務につき、平成21年度より全フランチャイズ店舗において当社が行うこととなりますので、スムーズな移行が出来るように態勢整備を行いました。

当事業年度の売上高は213億69百万円(前年同期比5.2%減)、経常利益9億38百万円(前年同期比27.1%減)、また7月4日発表のとおり株式会社ベンチャー・リンクへの支払解決金、直営不振店舗の閉店による店舗解約損等の特別損失21億70百万円を計上した結果、当期純損失が8億87百万円となりました。また、当社グループ全体で当事業年度における新規出店数は67店舗(直営店34店舗、F C店33店舗)、当事業年度末の店舗数は748店舗(直営店268店舗、F C店480店舗)となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

(直営事業)

直営事業においては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績改善に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」が引き続き大型ショッピングセンターへの出店を促進を進めて、好調な業績を達成しております。これらの結果、当事業年度中の新規出店は34店舗、直営事業全体で売上高は190億53百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

(F C事業)

F C事業においては、従来まで外部委託していた業務の内製化を行いました。このことによって、フランチャイズ部門の安定収益でありますロイヤリティ・ランニング収益が増え以前に増して安定的に収益が見込める体制になりました。また、更なる収益拡大のベースとするべく、従来まで直営店でのみ展開をしていました「浪花麺乃庄 つるまる」を新たなF Cブランドとして展開を開始しました。

以上の結果、加盟金売上は80百万円(前年同期比40.2%減)、イニシャル売上は3億66百万円(前年同期比68.8%減)となりました。また、S Vの内製化に伴いロイヤリティ売上は9億76百万円(前年同期比30.4%減)、ランニング売上は8億91百万円(前年同期比23.0%減)となりF C事業全体の売上高は23億15百万円(前年同期比40.2%減)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比べて2億14百万円増加し、31億38百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は15億15百万円の収入(前期比9.9%減)となりました。これは主に税引前当期純損失が12億30百万円となり、非現金支出である減価償却費9億68百万円、店舗解約損9億38百万円、減損損失1億88百万円、長期前払費用償却2億5百万円、未払金の増加が1億85百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は8億57百万円の支出(前期比63.4%減)となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出6億18百万円、固定資産の除却による支出2億61百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は4億42百万円の支出（前期比94.8%増）となりました。主なプラス要因は、借入金による純収入が4億75百万円等であり、主なマイナス要因は社債の償還による支出2億90百万円、割賦未払金の支払いによる支出5億38百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っていないため、該当事項はございません。

(2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品（メニュー）の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績については記載すべき事項はありません。
2. F C事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績については記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント別売上高 (単位：千円)

	当事業年度	増減	
		金額	前期比(%)
まいどおおきに食堂	10,096,920	562,780	94.7
神楽食堂 串家物語	2,874,629	567,325	124.6
手作り居酒屋 かっぱうぎ	1,635,385	132,783	108.8
浪花麺乃庄 つるまる	975,668	257,393	135.8
その他	3,470,504	10,298	99.7
直営事業 計	19,053,108	384,423	102.1
加盟金売上	80,800	54,400	59.8
ロイヤリティ売上	976,927	427,669	69.6
イニシャル売上	366,941	810,671	31.2
ランニング売上	891,305	265,761	77.0
F C事業 計	2,315,975	1,558,502	59.8
合計	21,369,083	1,174,079	94.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
4. 海外部門の売上は、上記金額には含まれておりません。

地区別直営店売上高

	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東北地区	63,781	0.3	1
関東地区	1,689,931	8.9	22
東海地区	622,863	3.3	7
関西地区	16,426,343	86.2	234
中国・四国地区	49,763	0.3	1
九州地区	200,425	1.0	3
合計	19,053,108	100.0	268

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

F C加盟契約件数

	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	増加(件)	減少(件)	累計契約数(件) (平成20年12月31日現在)
「まいどおおきに食堂」	-	139	781
「神楽食堂 串家物語」	-	40	31
「手作り居酒屋 かつぼうぎ」	-	10	115
「浪花麺乃庄 つるまる」	1	-	1

地区別F C加盟店売上高

	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道地区	1,597,235	4.5	25
東北地区	856,760	2.4	12
関東地区	8,990,293	25.2	118
北陸・甲信越地区	2,417,296	6.7	32
東海地区	5,771,566	16.2	77
関西地区	5,988,016	16.8	80
中国・四国地区	5,774,496	16.2	75
九州地区	4,276,333	12.0	61
合計	35,671,999	100.0	480

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昨年10月以降、世界的な金融市場の混乱により、景気の先行き不透明感が一段と濃くなる中、個人消費の冷え込みが進んでおります。その影響は外食業界においても大きな打撃となり、高単価業態を中心に来店客数の減少が顕著になってきております。また相次ぐ食品偽装問題などからこれまで以上に「食の安全確保」・「品質管理の徹底」が求められ、企業の社会的責任は一層高まっております。

こうした環境の中、当社グループは創業以来の目標である「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」というスローガンのもと、引き続き「食」を通じてお客様に幸せを感じていただくことを目指してまいります。そのためには、何よりも働く全ての仲間が笑顔でお客様に接することが必要です。急速に出店拡大した店舗において、本来の「食べもん家」としてのあるべき姿を見失わないよう、より魅力ある商品とサービスの向上を目指してまいります。直営事業においては、不採算店舗の撤退により店舗収益力が改善することはもちろんのこと、これまで以上に既存店の業績向上に注力し、また出店時の採算管理を厳格化してまいります。

FC事業においては、業務委託していたFC支援業務の提携解消に伴い、平成21年1月より当社による全面的なFC店への支援活動をスタートさせました。より質の高い店舗運営を実現するため、これまで不足していた当社の食に対する想い・精神が全国FC店の一店舗一店舗にまで浸透するよう指導を徹底することで、FC店の業績向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避もしくは発生した場合でも、影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、業態を多く持つことによって、出店における優位性の確保と経営の安定化を図ることを基本戦略としており、今後も積極的に出店を行っていく方針です。新規出店に際し、立地条件・賃借条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を立て、十分に検討しておりますが、条件に合致した物件が確保できない場合、また、新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、直営店の新規出店を進めるとともに、FC加盟店の出店に注力しております。しかしながら、FC加盟店の各企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、加盟契約締結後出店に至っていないFC加盟店が存在しております。このようにFC加盟件数とFC出店数の乖離が進む場合、当社の出店計画に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合の状況について

外食業界は、他業態と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。当社といたしましては「大衆食」の業態に絞り、時代のニーズに合った業態を開発し続けることで他社との差別化を図っております。しかしながら、当社の出店が拡大するにつれ、類似した業態を投入してくる外食企業が現れ始めており、今後当社が出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店増加等により、当社の商品の価格及び当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社の直営店及びFC店は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業の許可を受けております。各店舗では、店舗における飲食物の提供及び調理を行うにあたって、店舗の設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理について、当社が作成した店舗運営マニュアル等で細目にわたり規定し、衛生管理に努めております。当社の直営店及びFC店において過去に食中毒事件等が起きた事例はありませんが、上記諸施策にも関わらず、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生や、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合には、営業許可の取消、営業禁止もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等、当社のブランドイメージに影響を及ぼし、直営店売上減少、あるいはFC加盟店の売上減少に伴うロイヤリティ収入等の減少により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労務面におきましては、次期年金制度改革に際し、厚生労働省より、将来における年金財政の安定化等を目的として、短時間労働者に対する厚生年金の適用基準を拡大する案が提示されております。当社は、業種柄、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、当該年金制度が適用された場合、新たに社会保険に加入する労働者の増加による当社が負担する社会保険料の増加並びに短時間労働への就労希望者の減少等が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗保証金について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

当社は、新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(5) 食材について

食材につきましては、BSEや鳥インフルエンザ等のような疾病や、食材供給国の食品衛生管理上の問題等、食品偽装問題等など消費者の食に対する安全性、信頼性を損なう深刻な問題の中にあり、消費者の外出に対する需要の低下や食材の価格上昇が予想され、以前にも増して安全かつ良質な食材の確保が重要になっております。

また、農作物は天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動のリスクを負っております。当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動し、仕入価格の上昇、食材の不足等が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社では、更なる成長に向けて出店を進めていく上で、優秀な人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると認識しております。そのため中途採用を中心とした採用活動を積極的に行うだけでなく、採用後のフォローアップ研修の充実を図り、優秀な人材の確保・育成に努めております。また、入社後のキャリアアッププランを明確にすることで、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、毎月全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導する勉強会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施しています。しかしながら、今後、当社が必要とする十分な人材確保ができなかった場合や人材育成が予定通り進まなかった場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計基準の適用について

外食業界の環境悪化等により、当社において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計基準の適用によって、減損損失が計上され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件の発生について

当社が提起されている重要な訴訟に関しては「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (3)その他」に記載のとおりであります。当社としては当該原告の訴えに正当性はないと考え、適切な対処を進めてまいります。しかし将来、これらの訴訟の判決結果によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達について

当社グループの平成19年12月期の有利子負債（社債、借入金、割賦購入未払金）及び当社グループの平成20年12月期の有利子負債は、それぞれ負債純資産合計の58.6%、61.1%となっており、将来の金利情勢及び当社の信用状態の変動により調達コストが上昇した場合や、調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成19年12月期の有利子負債及び平成20年12月期の有利子負債については、当社のみの数値に基づいて算出しております。

(10) 潜在株式について

平成20年12月31日現在、当社グループが役員、従業員等に付与している新株予約権（ストックオプション）の目的となる株式2,902株は、発行済株式総数45,080株の6.4%に相当しています。付与された新株予約権の権利行使により1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約の要旨

「まいどおおきに食堂」フランチャイズ基本契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「まいどおおきに食堂フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「まいどおおきに食堂」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「神楽食堂 串家物語」フランチャイズ基本契約

当社は、「神楽食堂 串家物語」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「神楽食堂 串家物語フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「神楽食堂 串家物語」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間純売上高の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」フランチャイズ基本契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「手作り居酒屋 かつぼうぎフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「手作り居酒屋 かつぼうぎ」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

(2) 地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約の要旨

「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「まいどおおきに食堂」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「手作り居酒屋 かつぼうぎ」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

6【研究開発活動】

特記すべき事項はございません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高につきましては、213億69百万円と前期比11億74百万円の減少となりました。売上高を事業種類別に分析しますと、直営事業が190億53百万円（前期比2.0%増、3億84百万円増）、F C事業が23億15百万円（前期比40.2%減、15億58百万円減）となっております。

増収の要因としては、直営事業においては「神楽食堂 串家物語」の新規出店による店舗数増加が寄与しました。F C事業においては、F C店の新規出店によるイニシャル売上や加盟金売上は前期と比較して減収となりました。

売上総利益につきましては、前期比2億88百万円減少し、142億11百万円となりました。直営事業においては店舗数増加による増収となりましたが、F C事業においてはイニシャル売上、加盟金売上の減少により減少となりました。

営業利益につきましては、前期比3億26百万円減少し、10億66百万円となりました。これは、フランチャイズ収入の減少に伴う売上総利益の減少及び直営店増加など事業の拡大により販売費及び一般管理費が前期比38百万円増加したことによるものであります。

営業外損益につきましては、営業外収益は前期比45百万円減少し2億19百万円となりました。また、営業外費用は前期比23百万円減少の3億48百万円となりました。

経常利益は、前期比3億48百万円減少の9億38百万円となりました。

特別損益につきましては、特別損失が主に業績不振店舗の早期撤退による店舗解約損9億38百万円、F C事業における業務委託契約の解消に伴う支払解決金6億24百万円等発生したことにより前期比13億5百万円増加の21億70百万円、特別利益が前期比28百万円減少の1百万円となりました。

以上の結果、当期純損失は8億87百万円（前年同期は、当期純利益1億88百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末の総資産は、前期比5億71百万円減少して149億14百万円となりました。流動資産は、前期比3億1百万円増加し53億23百万円となりました。この主な要因としては繰延税金資産の増加によるものです。固定資産は、前期比8億67百万円減少し95億84百万円となりました。この主な要因は直営店の閉店等による有形固定資産及び敷金・保証金の減少であります。

当期末の負債の合計は、前期比4億2百万円増加し122億54百万円となりました。この主な要因としては設備投資及び運転資金の調達のための借入金の増加4億75百万円、未払金（割賦購入未払金を含む）の増加3億35百万円によるものであります。

当期末の純資産の合計は、前期比9億73百万円減少し26億59百万円となりました。主な要因は繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、31億38百万円となりました。

これは主に、営業活動の結果得られた資金が15億15百万円となり、新規出店等の設備投資等による投資活動の結果減少した資金が8億57百万円、財務活動の結果減少した資金が4億42百万円となったことによるものです。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は15億15百万円の収入となりました。主なプラス要因は、非現金支出である減価償却費9億68百万円、店舗解約損9億38百万円等であり、主なマイナス要因は、税引前当期純損失12億30百万円、支払解決金の支払3億46百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は8億57百万円(前期比63.4%減)となりました。これは主に、直営店の新規出店等の設備投資を行った結果、有形固定資産の取得による支出が6億18百万円となったこと、新規店舗増加等に伴う敷金・保証金の支払額が2億66百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は4億42百万円(前期比94.8%増)となりました。長期借入による収入が29億円となったこと、一方で長期借入金の返済による支出が25億74百万円になったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、主として直営事業における出店が中心であり、当連結会計年度は、23億6百万円の設備投資を実施いたしました。

また、不採算店舗の見直しに伴い、閉店店舗の設備の除売却額は23億37百万円となりました。

各事業セグメント別の投資総額及び重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

設備投資額

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の額（千円）
直営事業	1,243,705
F C 事業	-
小計	1,243,705
消去又は全社	11,492
合計	1,255,197

（注）金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

重要な設備の除却、売却等

事業の種類別セグメントの名称	設備の除売却額（千円）
直営事業	964,791
F C 事業	-
小計	964,791
消去又は全社	-
合計	964,791

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における平成20年12月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

（平成20年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 （面積）㎡	その他		合計
本社 （大阪市北区）	全社管理 業務	本社機能	93,099	36,842	137,272 （364.06）	10,365	277,580	55
東京オフィス （東京都港区）	管理業務	事務所設備	7,912	894	- （-）	-	8,807	2
直営店 （全国268店舗）	直営事業	店舗設備等	3,843,028	656,048	- （-）	1,846	4,500,923	310
その他 （兵庫県・島根県）	投資不動産	賃貸マン ション等	87,972	-	53,800 （501.45）	-	141,772	-

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税を含めておりません。

2．賃貸マンションは、連結貸借対照表上において投資その他の資産の「その他」として計上しております。

3．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (主な所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
直営店 (全国268店舗)	直営事業	店舗用厨房設備・POSレジ他(所有権移転外ファイナンス・リース)	361,892	693,724

(2) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具器具備品	合計	
上海藤尾餐飲管理有限公司	本社(上海)	管理業務	本社機能	323	-	323	7
	直営店(7店舗)	直営事業	店舗設備	40,544	17,760	58,304	50

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、平成20年12月31日現在における重要な設備の新設・改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
つるまる9店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	149,000	-	自己資金	平成21年3月	平成21年12月	270
串家物語5店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	308,370	23,000	自己資金	平成21年4月	平成21年11月	200
その他業態3店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	165,000	-	自己資金	平成21年4月	平成21年11月	90

(2) 重要な設備の除却

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力 (減少客席数)
当社直営店舗 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	200,000	平成21年2月～6月	400

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	45,080	45,080	株式会社大阪証券取引所 「ヘラクレス」	発行済株式は、すべて完全議決権株式であります。権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
計	45,080	45,080	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成14年7月9日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28	28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,500	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 42,500 資本組入額 21,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成14年9月21日開催の取締役会決議により平成14年10月15日付で1株を2株に分割し、また平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成15年3月27日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,603	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 57,603 資本組入額 28,802	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成16年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	104,449	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 104,449 資本組入額 52,225	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	495	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990	990
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,675	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 108,675 資本組入額 54,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555,402	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 555,402 資本組入額 277,701	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,255	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,255 資本組入額 75,128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年8月20日 (注)1	8,622	17,244	-	325,620	-	205,370
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)2	96	17,340	4,080	329,700	4,080	209,450
平成17年5月17日 (注)3	2,959	20,299	281,105	610,805	281,105	490,555
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)2	544	20,843	25,325	636,130	25,324	515,879
平成18年2月20日 (注)4	20,843	41,686	-	636,130	-	515,879
平成18年6月8日 (注)5	1,800	43,486	417,330	1,053,460	417,328	933,208
平成18年6月16日 (注)6	160	43,646	37,096	1,090,556	37,095	970,303
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	1,104	44,750	50,179	1,140,735	50,179	1,020,482
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	326	45,076	14,748	1,155,483	14,748	1,035,230
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)2	4	45,080	208	1,155,692	208	1,035,439

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. ストックオプションの権利行使による増加であります。

3. 第三者割当増資

発行価額 190,000円

資本組入額 95,000円

主な割当先は、伊藤忠商事株式会社、サッポロビール株式会社、当社代表取締役 藤尾正弘など、他8社であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 有償一般募集

発行価格 493,730円

資本組入額 231,850円

払込金総額 834,658千円

6. 第三者割当増資

発行価格 463,699円

資本組入額 231,850円

割当先は、大和証券エスエムビーシー株式会社であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	8	84	3	1	3,992	4,100	-
所有株式数(株)	-	9,765	62	19,285	128	1	15,839	45,080	-
所有株式数の割合(%)	-	21.66	0.13	42.78	0.29	0.0	35.14	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋2丁目北2-6	7,100	15.75
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	6,224	13.81
藤尾正弘	大阪府箕面市	2,560	5.68
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南二丁目1番11号	2,037	4.52
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,588	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,500	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620090804)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,500	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,500	3.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,500	3.33
藤尾正治	大阪市北区	1,388	3.08
計	-	26,897	59.66

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620090804)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

4. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,500株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,080	45,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,080	-	-
総株主の議決権	-	45,080	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成14年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成14年7月9日の株主総会における特別決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 5名 計 52株（うち、子会社の取締役 1名 計13株）
従業員 42名 計 99株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により19名180株の権利を喪失しております。なお、平成14年10月15日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割、平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成15年3月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成15年12月22日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役 4名 計 114株（うち、子会社の取締役 1名 計9株）
従業員 43名 計 86株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により13名53株の権利を喪失しております。なお、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成16年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成16年12月27日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 5名 計 370株（うち、子会社の取締役 1名 計30株）

従業員 43名 計 230株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により7名51株の権利を喪失しております。なお、平成16年8月20日付をもって株式1株を2株に分割し、また平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成17年5月18日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 397株

従業員 69名 計 203株

上記のうち、平成18年2月28日現在、付与対象者の退職により9名23株の権利を喪失しております。なお、平成18年2月20日付をもって株式1株を2株に分割しております。

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成18年4月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 7名 計 1,150株

従業員 97名 計 350株

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役、従業員等（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数	（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成20年3月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 6名 計 70株

従業員 21名 計 30株

2．新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の1つと認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、業績及び配当性向を総合的に考慮して、利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開のための投資をしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり2,000円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店費用の原資とし、更なる店舗展開を積極的に推進してまいります。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年3月27日定時株主総会決議	90,160	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	481,000 225,000	970,000 547,000	699,000	475,000	175,000
最低(円)	180,000 175,000	180,000 480,000	395,000	181,000	82,500

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。なお、平成14年12月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	129,000	125,000	126,000	118,000	100,500	114,000
最低(円)	103,000	102,700	109,500	82,500	92,800	92,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤尾 正弘	昭和30年3月3日生	昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレー ション設立 同社代表取締役就任 平成11年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	2,560
常務取締役	-	山根 寿徳	昭和19年8月16日生	平成9年2月 株式会社フジセイ・コーポレー ション入社 平成11年6月 同社取締役就任 経理部長 平成11年11月 当社取締役就任 経理部長 平成14年3月 当社常務取締役就任 経営管理本部 長	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	152
取締役	営業統括兼新規 事業本部長	厨子 裕介	昭和37年5月5日生	昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレー ション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役就任 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役就任 営業本部長	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	35
取締役	商品管理本部長	洞出 正敏	昭和38年12月12日生	昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレー ション入社 平成元年9月 同社第4営業部長 平成12年5月 当社東京事務所営業部長 平成16年11月 当社商品部長 平成17年3月 当社取締役就任 商品購買部長	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	74
取締役	F C 事業本部長	大石 和之	昭和46年11月5日生	平成8年11月 株式会社フジセイ・コーポレー ション入社 平成11年4月 同社第二事業部長 平成12年4月 当社営業第二部長 平成16年12月 当社S V部長 平成17年3月 当社取締役就任 F C本部長 平成19年6月 当社取締役 F C事業開発本部長	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	14
取締役	東京事業本部長	飛田 信幸	昭和40年4月20日生	平成13年4月 当社入社 平成15年8月 当社新業態ブランドマネージャー 平成16年6月 当社東京営業室長 平成17年3月 当社取締役就任 東京営業室長 平成19年6月 当社取締役 東京事業本部長(現 任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から2 年	12
監査役	-	田中 成和	昭和24年4月18日生	昭和48年4月 株式会社池田銀行入行 平成7年10月 総合企画部 部長 平成18年4月 同行退職 池田商工会議所事務局長 平成18年7月 池銀リース株式会社監査役 平成20年3月 当社監査役就任(現任) 平成20年3月 池銀リース株式会社監査役(現 任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から4 年	-
監査役	-	山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 平成11年6月 株式会社フジセイ・コーポレー ション監査役就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から4 年	10
監査役	-	井内 繁俊	昭和24年9月27日生	昭和47年4月 サッポロビール株式会社入社 平成2年9月 同社新潟支社 営業部長 平成10年9月 同社京都支社 支社長 平成16年9月 同社近畿圏本部本部長(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成21年3 月27日開催 の定時株主 総会から4 年	-
計						2,857

(注) 1. 監査役山田庸男、井内繁俊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が行えるようにコーポレート・ガバナンス体制を構築すべきであると考えております。そして、株主の皆様に対し、一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

当社は、取締役6名で構成する定例取締役会において、取締役間の情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互の業務遂行状況を管理監督しております。

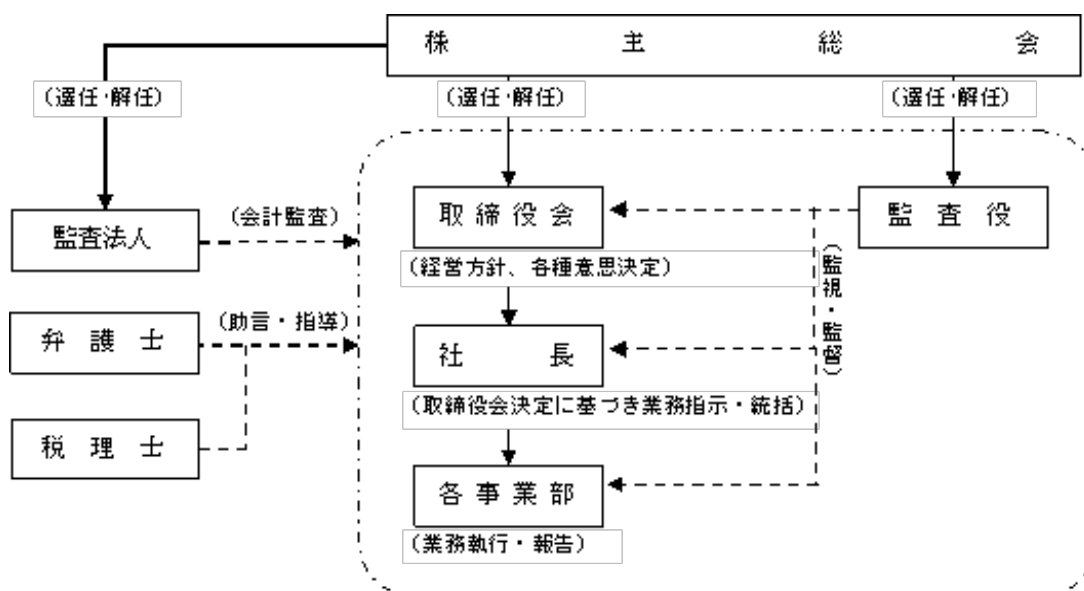
監査役

当社は大会社としての監査体制（監査役3名、うち2名は社外監査役）を構築して監査機能の維持強化に取り組んでおります。各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べる他、弁護士・公認会計士とも意見交換を行う等、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

弁護士・監査法人等

また当社は、法律及びコンプライアンス（法令順守）に関わる諸問題に関しては、顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

<業務執行・経営の監視及び内部統制システムの状況>



内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専任の室長含め2名）が内部監査規程に基づき、当社の各部署及び店舗の業務が法令、定款及び社内規定に従い、適正かつ有効に運営されているかを監査しております。また監査の結果に基づいて適正な指導を行い、業務に関する不正の防止及び早期発見など、業務の適正な遂行に努めております。なお、内部監査室長は必要に応じ、取締役会、監査役会に出席して内部監査の状況を報告しております。

弁護士・会計監査の状況

弁護士につきましては、各種の専門分野に応じた複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、法務に関する相談を適宜行っております。

会計監査につきましては、金融商品取引法に基づく会計監査人である優成監査法人から会計監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝(継続監査年数9年)、本間洋一(継続監査年数9年)の2名であり、監査業務に関わる補助者は、公認会計士2名、会計士補等3名、その他2名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役 井内繁俊氏は、サッポロビール株式会社の近畿圏本部 本部長を兼務しており、当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っております。同社は、当事業年度末において当社株式を6,224株所有しております。
社外監査役 山田庸男氏は、当社の顧問弁護士事務所の所属弁護士であり、当事業年度末において当社株式を10株所有しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監理監督機能、監査役の監査機能を充実させることにより、業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。なお、重要な法的問題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適時適切なアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬及び監査報酬の内容は次の通りであります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	116,656千円
(うち社外取締役	- 千円)

監査役の年間報酬総額	12,255千円
(うち社外監査役	6,300千円)

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する監査証明業務に係る報酬	17,000千円
------------------------------	----------

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の1年間における実施状況

当社は、定例の取締役会を毎月開催する他、取締役間連絡・協議をより綿密に行うため、経営会議を毎週開催し、変化の激しい経営環境に迅速に対応するよう努めております。
また、社外に対してはタイムリーな情報開示を重視し、IR活動、広報活動、インターネット等を通じた積極かつ機能的な情報開示に努めております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当金については株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、連結子会社の期末における重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含め、連結財務諸表のうち、連結貸借対照表のみを作成しております。当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び第10期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金	2		3,513,620	
2.売掛金			419,314	
3.たな卸資産			93,755	
4.繰延税金資産			349,645	
5.その他			1,035,433	
貸倒引当金			33,546	
流動資産合計			5,378,223	36.0
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物及び構築物		5,971,932		
減価償却累計額		1,807,362		
減損損失累計額		179,660	3,984,908	
(2)工具器具備品		1,855,490		
減価償却累計額		1,124,223		
減損損失累計額		19,721	711,546	
(3)土地			137,272	
(4)建設仮勘定			23,000	
(5)その他		41,902		
減価償却累計額		29,690	12,212	
有形固定資産合計			4,868,939	32.6

		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産				
その他の無形固定資産			56,477	
無形固定資産合計			56,477	0.4
3. 投資その他の資産				
投資有価証券			346,051	
繰延税金資産			390,281	
敷金・保証金	2		3,334,646	
その他	1, 2		787,784	
貸倒引当金			241,841	
投資その他の資産合計			4,616,922	30.9
固定資産合計			9,542,339	63.9
繰延資産				
その他の繰延資産			17,920	
繰延資産合計			17,920	0.1
資産合計			14,938,483	100.0

		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
買掛金		886,035	
短期借入金		150,000	
一年内返済予定長期借入金	2	2,362,705	
未払金		1,275,949	
未払法人税等		53,683	
その他		1,103,765	
流動負債合計		5,832,139	39.0
固定負債			
社債		360,000	
長期借入金	2	4,976,986	
その他		1,182,217	
固定負債合計		6,519,203	43.7
負債合計		12,351,343	82.7
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		1,155,692	7.8
2. 資本剰余金		1,035,439	6.9
3. 利益剰余金		429,159	2.9
株主資本合計		2,620,292	17.6
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		45,243	0.3
2. 為替換算調整勘定		5,127	0.0
評価・換算差額等合計		40,115	0.3
新株予約権		4,022	0.0
少数株主持分		2,941	0.0
純資産合計		2,587,140	17.3
負債純資産合計		14,938,483	100.0

【連結損益計算書】

当連結会計年度は期末における子会社の増資引受けにより重要性が増したため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は期末における子会社の増資引受けにより重要性が増したため、貸借対照表のみを連結しており、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は期末における子会社の増資引受けにより重要性が増したため、貸借対照表のみを連結しており、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 上海藤尾餐飲管理有限公司 上海藤尾餐飲管理有限公司については、増資の引受により当連結会計年度末における重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含め、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD. 株式会社エフエムスペースデザイン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 主要な会社名 FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD. 株式会社エフエムスペースデザイン (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 商品原材料 先入先出法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は建物(附属設備を除く)については定額法を利用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～41年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(追加情報) 法人税の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入利息 ヘッジ方針 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、発生原因に応じ、効果の表現する期間を合理的に見積もり、20年以内で均等償却しております。なお金額が僅少なものについては発生した連結会計年度において一括償却しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおり であります。	
関係会社株式	131,913千円
2 (1) 担保に供されている資産	
現金及び預金	178,000千円
敷金・保証金	40,000千円
投資不動産	141,772千円
計	359,772千円
(2) 対応する債務	
一年内返済予定長期借入金	500,000千円
長期借入金	1,351,000千円
計	1,851,000千円
3. 保証債務	
(1) リース会社に対するリース債務の保証	
フランチャイズ加盟店 (法人12件)	18,134千円
計	18,134千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	16,341	6,645	-	9,696
工具器具備品	1,587,529	973,116	22,371	592,041
合計	1,603,870	979,761	22,371	601,737

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	257,647千円
1年超	355,524千円
合計	613,172千円
リース資産減損勘定の残高	25,444千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	362,198千円
リース資産減損勘定の取崩額	6,543千円
減価償却費相当額	335,952千円
支払利息相当額	24,180千円
減損損失	23,643千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	670	1,384	713
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	670	1,384	713
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	407,452	332,239	75,212
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,847	3,127	1,720
	小計	412,299	335,366	76,932
合計		412,970	336,751	76,219

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
17,039	709	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	9,300

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的等

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。借入金利等の将来の金利市場における利率変動リスクを回避する目的で利用しております。

a ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入利息

c ヘッジ方針

当社は、借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

d ヘッジ有効性評価の方法

当社の行っている取引は金利スワップ取引のみであり、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

取引に対する取組方針

当社は、現在及び将来の金利変動リスクを軽減または回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利関連のデリバティブ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の取引金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の契約は、全て社長決裁に基づき行われ、取引の実行及び管理は財務経理部において行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 42名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,208株	普通株式 800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年7月15日	平成15年12月22日	平成16年12月27日
権利確定条件	総会決議日(平成14年7月9日)以降、権利確定日(平成16年7月9日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成15年3月27日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成14年7月15日 至平成16年7月9日	自平成15年12月22日 至平成17年3月31日	自平成16年12月27日 至平成18年3月31日
権利行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 97名	当社取締役 6名 当社従業員 21名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,200株	普通株式 1,500株	普通株式 100株
付与日	平成17年5月18日	平成18年4月17日	平成20年3月17日
権利確定条件	総会決議日(平成17年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成18年3月29日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成19年3月29日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年5月18日 至平成19年3月31日	自平成18年4月17日 至平成20年3月31日	自平成20年3月17日 至平成21年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで

(注) スtock・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	28	48	240
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	4
失効	-	-	-
未行使残	28	48	236

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	1,500	-
付与	-	-	100
失効	-	-	-
権利確定	-	1,500	-
未確定残	-	-	100
権利確定後 (株)			
前事業年度末	990	-	-
権利確定	-	1,500	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	990	1,500	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42,500	57,603	104,449
行使時平均株価 (円)	-	-	134,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108,675	555,402	150,255
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	52,715

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年3月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年3月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	58.9%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	2,000円/株
無リスク利率 (注) 4	0.72%

(注) 1. 5年間(平成15年3月3日の週から平成20年3月17日の週まで)の週次の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の権利行使実績から合理的に見積ることが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りに基づいて算出しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産	
	未払事業税	8,566千円
	貸倒引当金繰入超過額	111,917千円
	未払事業所税	5,410千円
	減価償却費超過額	33,751千円
	減損損失否認	85,014千円
	税務上の繰越欠損金	441,319千円
	店舗解約損否認	16,563千円
	関係会社株式評価損	27,228千円
	長期前払費用償却超過額	23,110千円
	事業用定期借地権仲介手数料	2,385千円
	ゴルフ会員権評価減否認	2,231千円
	その他有価証券評価差額金	30,975千円
	土地評価減否認	41,534千円
	その他	3,983千円
	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>833,993千円</u>
	評価性引当額	94,066千円
	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>739,927千円</u>
2. 法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要 な差異があるときの、 当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳	連結損益計算書を作成していないた め、記載を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	直営事業 (千円)	F C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	-	-	-	-	-
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
営業費用	-	-	-	-	-
営業利益(又は営業損失)	-	-	-	-	-
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,398,682	426,817	8,825,499	6,112,984	14,938,483
減価償却費	-	-	-	-	-
資本的支出	-	-	-	-	-

(注) 1. 当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、資産以外の項目については記載しておりません。

2. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3. 各事業の主な内容

(1) 直営事業・・・飲食店の経営

(2) F C 事業・・・F C 本部の経営

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,112,984千円であり、その主なものは親会社及び子会社の余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券、投資不動産)及び管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

(1)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	藤尾正弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接5.7%	-	-	保険契約の譲渡(注1)	6,641	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 保険契約譲渡につきましては、当該契約の時価相当額を取引価額としております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	57,235円49銭

(注)当連結会計年度については、連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱フジオフードシステム	第2回無担保社債	16.3.31	-	30,000 (30,000)	第1回利息期間 0.1900%以降6ヶ月 TIBOR+0.10%	無担保	21.3.31
㈱フジオフードシステム	第4回無担保社債	16.9.30	-	90,000 (90,000)	第1回利息期間 0.1917%以降6ヶ月 TIBOR+0.10%	無担保	21.9.30
㈱フジオフードシステム	第5回無担保社債	18.10.11	-	120,000 (40,000)	1.18%	無担保	23.10.11
㈱フジオフードシステム	第7回無担保社債	19.3.30	-	140,000 (40,000)	1.21%	無担保	24.3.30
㈱フジオフードシステム	第8回無担保社債	19.9.28	-	240,000 (60,000)	1.39%	無担保	24.9.28
合計	-	-	-	620,000 (260,000)	-	-	-

(注)1. 当期末残高の()内は、内書きで1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
260,000	140,000	140,000	80,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	150,000	1.875	H21.3.29
一年以内に返済予定の長期借入金	-	2,362,705	1.633	-
一年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,976,986	1.819	H32.9.27
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
割賦購入未払金	-	414,344	2.188	-
割賦購入長期未払金	-	671,935	1.788	H21.1~H25.12
合計	-	8,575,972	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,047,076	1,650,830	825,670	362,213
その他の有利子負債	331,389	224,450	86,376	29,719

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	3,362,676		3,451,566	
2.売掛金		580,033		417,803	
3.預け金		298,392		436,790	
4.商品		17,422		13,486	
5.原材料		56,305		66,847	
6.貯蔵品		15,630		12,947	
7.前払費用		267,633		233,454	
8.繰延税金資産		24,646		349,645	
9.短期貸付金		19,651		8,543	
10.未収入金		55,331		189,417	
11.立替金	5	260,995		123,436	
12.その他		79,730		53,437	
貸倒引当金		16,318		33,546	
流動資産合計		5,022,130	32.4	5,323,829	35.7
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		5,426,397		5,440,966	
減価償却累計額		1,364,800		1,618,344	
減損損失累計額		93,837	3,967,759	158,560	3,664,060
2.構築物		525,806		487,201	
減価償却累計額		133,825		186,122	
減損損失累計額		3,364	388,615	21,099	279,979
3.機械装置		23,368		9,961	
減価償却累計額		13,938		8,115	
減損損失累計額		6,952	2,478	-	1,846
4.車両運搬具		27,738		28,328	
減価償却累計額		18,526	9,211	21,575	6,752
5.工具器具備品		1,878,683		1,833,982	
減価償却累計額		932,728		1,120,474	
減損損失累計額		20,230	925,724	19,721	693,785
6.土地			135,538		137,272
7.建設仮勘定			15,181		23,000
8.その他			3,612		3,612
有形固定資産合計		5,448,123	35.2	4,810,311	32.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		62,340		45,433	
2. 電話加入権		11,043		11,043	
無形固定資産合計		73,384	0.5	56,477	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		399,517		346,051	
2. 関係会社株式		9,640		232,579	
3. 出資金		18,773		15,409	
4. 長期貸付金		46,296		34,444	
5. 長期営業債権	4	256,541		226,446	
6. 長期前払費用		328,317		67,648	
7. 繰延税金資産		307,512		390,281	
8. 長期性預金		100,000		100,000	
9. 敷金・保証金	1	3,508,351		3,334,646	
10. 投資不動産	1, 3	144,863		141,772	
11. その他		63,769		70,149	
貸倒引当金		252,760		241,841	
投資その他の資産合計		4,930,824	31.8	4,717,587	31.6
固定資産合計		10,452,331	67.5	9,584,376	64.3
繰延資産					
1. 株式交付費		4,551		1,338	
2. 社債発行費		6,605		5,067	
繰延資産合計		11,156	0.1	6,406	0.0
資産合計		15,485,619	100.0	14,914,613	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		939,388		881,527	
2. 短期借入金		-		150,000	
3. 一年内返済予定長期借入金	1	2,142,197		2,345,271	
4. 一年内償還予定社債		290,000		260,000	
5. 未払金		786,856		1,267,279	
6. 割賦購入未払金		418,315		414,344	
7. 未払費用		175,469		253,742	
8. 未払法人税等		109,244		53,023	
9. 前受金		94,165		18,900	
10. 預り金		36,515		79,622	
11. 前受収益		8,319		12,643	
12. 未払消費税等		133,926		58,621	
13. その他		5,182		4,357	
流動負債合計		5,139,582	33.2	5,799,334	38.9
固定負債					
1. 社債		620,000		360,000	
2. 長期借入金	1	4,790,635		4,913,428	
3. 割賦購入長期未払金		812,993		671,935	
4. リース資産減損勘定		8,345		25,444	
5. 預り保証金		481,159		484,836	
固定負債合計		6,713,133	43.3	6,455,645	43.3
負債合計		11,852,715	76.5	12,254,979	82.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,155,483	7.4	1,155,692	7.8
2. 資本剰余金					
資本準備金		1,035,230		1,035,439	
資本剰余金合計		1,035,230	6.7	1,035,439	6.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		18,000		18,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		184,644		184,644	
繰越利益剰余金		1,284,246		307,077	
利益剰余金合計		1,486,891	9.6	509,721	3.4
株主資本合計		3,677,605	23.7	2,700,854	18.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		44,701	0.2	45,243	0.3
評価・換算差額等合計		44,701	0.2	45,243	0.3
新株予約権					
新株予約権		-	-	4,022	0.0
新株予約権合計		-	-	4,022	0.0
純資産合計		3,632,903	23.5	2,659,633	17.8
負債純資産合計		15,485,619	100.0	14,914,613	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 直営店売上高		18,668,685			19,053,108		
2. フランチャイズ収入		3,874,477	22,543,163	100.0	2,315,975	21,369,083	100.0
売上原価							
1. 直営店売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		7,002			17,422		
(2) 期首原材料たな卸高		53,234			56,305		
(3) 当期商品仕入高		619,136			627,070		
(4) 当期原材料仕入高		5,518,384			5,649,831		
合計		6,197,758			6,350,630		
(5) 期末商品たな卸高		17,422			13,486		
(6) 期末原材料たな卸高		56,305			66,847		
直営店売上原価		6,124,030			6,270,295		
2. フランチャイズ収入原価		1,919,158	8,043,188	35.7	887,328	7,157,623	33.5
売上総利益			14,499,974	64.3		14,211,459	66.5
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		115,362			128,911		
2. 給料手当		4,926,376			4,946,898		
3. 法定福利費		292,124			295,371		
4. 地代家賃		2,354,216			2,489,068		
5. 減価償却費		1,023,177			968,993		
6. 求人費		166,424			124,780		
7. 旅費交通費		74,149			76,241		
8. 水道光熱費		1,231,867			1,314,102		
9. 消耗品費		906,438			925,538		
10. 貸倒損失		2,642			-		
11. 貸倒引当金繰入額		96,520			11,065		
12. その他		1,917,659	13,106,959	58.1	1,864,266	13,145,238	61.5
営業利益			1,393,014	6.2		1,066,221	5.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		6,979		6,690	
2. 賃貸収入		215,498		183,337	
3. 受取販売協力金		14,571		8,501	
4. 雑収入		28,645	265,694	21,422	219,952
1.1					1.0
営業外費用					
1. 支払利息		176,353		173,691	
2. 社債利息		12,242		11,922	
3. 社債発行費償却		982		1,537	
4. 株式交付費償却		4,090		3,212	
5. 賃貸収入原価		168,756		139,911	
6. 雑損失		9,178	371,603	17,734	348,010
1.6					1.6
経常利益			1,287,105		938,163
5.7					4.4
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		-		709	
2. 受取和解金		30,000		-	
3. 貸倒引当金戻入		-		452	
4. その他		-	30,000	27	1,189
0.1					0.0
特別損失					
1. 店舗解約損	1	639,741		938,553	
2. 固定資産除却損	2	793		26,048	
3. 固定資産売却損	3	1,575		-	
4. 支払解決金		-		624,600	
5. 加盟契約解除損		60,000		129,858	
6. 長期前払費用償却		-		205,000	
7. 減損損失	4	35,394		188,580	
8. 投資有価証券評価損		71,110		26,220	
9. 関係会社株式評価損		37,595		29,404	
10. その他		18,830	865,041	2,000	2,170,265
3.8					10.2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()			452,063		1,230,913
2.0					5.8
法人税、住民税及び事業税		222,006		63,501	
法人税等調整額		41,757	263,763	407,396	343,895
1.2					1.6
当期純利益又は当期純損失()			188,300		887,017
0.8					4.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
			利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,140,735	1,020,482	18,000	184,644	1,163,070	3,526,933	22,837	
事業年度中の変動額								
新株の発行	14,748	14,748	-	-	-	29,496	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	67,125	67,125	-	
当期純利益	-	-	-	-	188,300	188,300	-	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	21,864	
事業年度中の変動額合計 (千円)	14,748	14,748	-	-	121,175	150,672	21,864	
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,155,483	1,035,230	18,000	184,644	1,284,246	3,677,605	44,701	

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		新株予約権
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
			利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,155,483	1,035,230	18,000	184,644	1,284,246	3,677,605	44,701	-	
事業年度中の変動額									
新株の発行	208	208	-	-	-	417	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	90,152	90,152	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	887,017	887,017	-	-	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	541	4,022	
事業年度中の変動額合計 (千円)	208	208	-	-	977,169	976,751	541	4,022	
平成20年12月31日 残高 (千円)	1,155,692	1,035,439	18,000	184,644	307,077	2,700,854	45,243	4,022	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		452,063	1,230,913
減価償却費		1,023,177	968,993
貸倒引当金の増加額 (減少額)		60,231	6,310
受取利息及び受取配当 金		10,306	8,391
支払利息		176,353	173,691
社債利息		12,242	11,922
株式交付費償却		4,090	3,212
社債発行費償却		982	1,537
投資有価証券売却益		-	709
店舗解約損		639,741	938,553
固定資産売却損		1,575	-
固定資産除却損		793	26,048
減損損失		35,394	188,580
投資有価証券評価損		71,110	26,220
支払解決金		-	624,600
長期前払費用償却		-	205,000
関係会社株式評価損		37,595	29,404
売上債権の減少額		274,891	184,091
たな卸資産の減少額 (増加額)		16,820	3,923
店舗売却に係る固定資 産減少額		-	15,544
仕入債務の増加額 (減少額)		284,790	57,861
預け金の減少額 (増加額)		153,502	138,397
未収入金の減少額 (増加額)		195,899	1,257
立替金の減少額 (増加額)		128,519	21,235
前渡金の減少額 (増加額)		21,530	27,150
未払金の増加額 (減少額)		33,272	185,985
前受金の増加額 (減少額)		89,348	75,265
未払消費税等の増加額 (減少額)		114,126	56,551
その他		104,726	141,755
小計		2,645,605	2,164,097
利息及び配当金の受取 額		10,306	8,391
利息の支払額		185,180	188,257
支払解決金の支払額		-	346,946
法人税等の支払額		789,541	122,165
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,681,189	1,515,119

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		474,483	395,541
定期預金の払戻による収入		474,435	521,503
有形固定資産の取得による支出		1,880,045	618,516
無形固定資産の取得による支出		18,314	1,350
固定資産の除却による支出		137,963	261,414
貸付による支出		3,400	11,350
貸付金の回収による収入		27,755	12,448
投資有価証券の償還による収入		-	10,000
投資有価証券の取得による支出		163,575	-
投資有価証券の売却による収入		-	17,039
関係会社株式の取得による支出		-	93,550
長期前払費用の増加額(減少額)		6,778	5,889
敷金・保証金の支払額		414,968	266,439
敷金・保証金の返還による収入		245,600	241,573
営業譲受による支出		21,083	-
その他		28,548	6,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,344,271	857,866

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加額		-	150,000
長期借入れによる収入		2,300,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出		2,158,672	2,574,132
社債の発行による収入		494,328	-
社債の償還による支出		310,000	290,000
株式の発行による収入		29,496	417
割賦購入未払金の返済による支出		515,588	538,854
配当金の支払額		66,678	89,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		227,114	442,400
現金及び現金同等物の増加額		890,196	214,852
現金及び現金同等物の期首残高		3,813,405	2,923,209
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,923,209	3,138,062

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 先入先出法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品・原材料 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～41年 構築物 10～20年 機械装置 8～9年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (追記情報) 法人税の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。 (2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5.引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入利息 ヘッジ方針 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「設備未払金」(当期末残高61,363千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「未払金」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前期まで特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため区分掲記することにしました。 なお、前期の「投資有価証券評価損」は300千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「預け金の増加額」は前期の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前期の「その他」に含まれている「預け金の増加額」は31,054千円であります。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増加額」は前期の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前期の「その他」に含まれている「前受金の減少額」は11,983千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">248,000千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">146,376千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434,376千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">513,082千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,201,038千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,714,120千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	248,000千円	敷金・保証金	40,000千円	投資不動産	146,376千円	合計	434,376千円	一年内返済予定長期借入金	513,082千円	長期借入金	1,201,038千円	合計	1,714,120千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">178,000千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">141,772千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">359,772千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,351,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,851,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	178,000千円	敷金・保証金	40,000千円	投資不動産	141,772千円	合計	359,772千円	一年内返済予定長期借入金	500,000千円	長期借入金	1,351,000千円	合計	1,851,000千円
現金及び預金	248,000千円																												
敷金・保証金	40,000千円																												
投資不動産	146,376千円																												
合計	434,376千円																												
一年内返済予定長期借入金	513,082千円																												
長期借入金	1,201,038千円																												
合計	1,714,120千円																												
現金及び預金	178,000千円																												
敷金・保証金	40,000千円																												
投資不動産	141,772千円																												
合計	359,772千円																												
一年内返済予定長期借入金	500,000千円																												
長期借入金	1,351,000千円																												
合計	1,851,000千円																												
<p>2. 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">上海藤尾餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: right;">121,350千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,350千円</td> </tr> </table> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">フランチャイズ加盟店 (法人 12件)</td> <td style="text-align: right;">22,518千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,518千円</td> </tr> </table> <p>外貨建保証債務については当事業年度末の為替レートにより換算しております。</p>	上海藤尾餐飲管理有限公司	121,350千円	小計	121,350千円	フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	22,518千円	小計	22,518千円	<p>2. 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">上海藤尾餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: right;">80,992千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,992千円</td> </tr> </table> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">フランチャイズ加盟店 (法人 12件)</td> <td style="text-align: right;">18,134千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,134千円</td> </tr> </table> <p>外貨建保証債務については当事業年度末の為替レートにより換算しております。</p>	上海藤尾餐飲管理有限公司	80,992千円	小計	80,992千円	フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	18,134千円	小計	18,134千円												
上海藤尾餐飲管理有限公司	121,350千円																												
小計	121,350千円																												
フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	22,518千円																												
小計	22,518千円																												
上海藤尾餐飲管理有限公司	80,992千円																												
小計	80,992千円																												
フランチャイズ加盟店 (法人 12件)	18,134千円																												
小計	18,134千円																												
<p>3. 投資不動産の減価償却累計額は、81,496千円であります。</p>	<p>3. 投資不動産の減価償却累計額は、84,587千円であります。</p>																												
<p>4. 長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。</p>	<p>4. 同左</p>																												
<p>5. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">立替金</td> <td style="text-align: right;">191,723千円</td> </tr> </table>	立替金	191,723千円	<p>5.</p>																										
立替金	191,723千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																	
<p>1. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>賃貸借契約解約損</td><td>185,630千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td>264,908千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>34,479千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品除却損</td><td>49,201千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>39,555千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td>32,610千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>33,356千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639,741千円</td></tr> </table>		賃貸借契約解約損	185,630千円	建物除却損	264,908千円	構築物除却損	34,479千円	工具器具備品除却損	49,201千円	原状回復費用	39,555千円	リース解約損	32,610千円	その他	33,356千円	合計	639,741千円	<p>1. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>賃貸借契約解約損</td><td>230,975千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td>396,314千円</td></tr> <tr><td>構築物除却損</td><td>35,841千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品除却損</td><td>45,887千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>91,393千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td>105,898千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32,241千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>938,553千円</td></tr> </table>		賃貸借契約解約損	230,975千円	建物除却損	396,314千円	構築物除却損	35,841千円	工具器具備品除却損	45,887千円	原状回復費用	91,393千円	リース解約損	105,898千円	その他	32,241千円	合計	938,553千円
賃貸借契約解約損	185,630千円																																		
建物除却損	264,908千円																																		
構築物除却損	34,479千円																																		
工具器具備品除却損	49,201千円																																		
原状回復費用	39,555千円																																		
リース解約損	32,610千円																																		
その他	33,356千円																																		
合計	639,741千円																																		
賃貸借契約解約損	230,975千円																																		
建物除却損	396,314千円																																		
構築物除却損	35,841千円																																		
工具器具備品除却損	45,887千円																																		
原状回復費用	91,393千円																																		
リース解約損	105,898千円																																		
その他	32,241千円																																		
合計	938,553千円																																		
2. 固定資産除却損は、車両運搬具793千円であります。		2. 固定資産除却損は、工具器具備品26,048千円であります。																																	
3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。		3.																																	
<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>1,150千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>425千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,575千円</td></tr> </table>		建物	1,150千円	工具器具備品	425千円	合計	1,575千円																												
建物	1,150千円																																		
工具器具備品	425千円																																		
合計	1,575千円																																		
4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																	
<table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">営業店舗</td><td rowspan="2">建物及び工具器具備品、その他</td><td>大阪府 1件</td></tr> <tr><td>和歌山県 1件</td></tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	営業店舗	建物及び工具器具備品、その他	大阪府 1件	和歌山県 1件	<table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">営業店舗</td><td rowspan="3">建物及び工具器具備品、その他</td><td>大阪府 6件</td></tr> <tr><td>兵庫県 1件</td></tr> <tr><td>滋賀県 3件</td></tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	営業店舗	建物及び工具器具備品、その他	大阪府 6件	兵庫県 1件	滋賀県 3件																	
用途	種類	場所																																	
営業店舗	建物及び工具器具備品、その他	大阪府 1件																																	
		和歌山県 1件																																	
用途	種類	場所																																	
営業店舗	建物及び工具器具備品、その他	大阪府 6件																																	
		兵庫県 1件																																	
		滋賀県 3件																																	
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35,394千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr><th>固定資産の種類</th><th>減損損失の金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>26,226</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>7,131</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,036</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35,394</td></tr> </tbody> </table>		固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)	建物	26,226	工具器具備品	7,131	その他	2,036	合計	35,394	<table border="1"> <thead> <tr><th>固定資産の種類</th><th>減損損失の金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>129,356</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>17,809</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>17,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23,679</td></tr> <tr><td>合計</td><td>188,580</td></tr> </tbody> </table>		固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)	建物	129,356	工具器具備品	17,809	構築物	17,735	その他	23,679	合計	188,580										
固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)																																		
建物	26,226																																		
工具器具備品	7,131																																		
その他	2,036																																		
合計	35,394																																		
固定資産の種類	減損損失の金額 (千円)																																		
建物	129,356																																		
工具器具備品	17,809																																		
構築物	17,735																																		
その他	23,679																																		
合計	188,580																																		
<p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>		<p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。</p>																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	44,750	326	-	45,076
合計	44,750	326	-	45,076
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加326株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	67,125	1,500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	90,152	利益剰余金	2,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	45,076	4	-	45,080
合計	45,076	4	-	45,080
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,022
合計		-	-	-	-	-	4,022

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	90,152	2,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,160	利益剰余金	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,362,676千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">439,467千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,923,209千円</td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度に、営業譲受(2店)により増加した資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,946千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,946千円</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦購入未払金の額は548,910千円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,362,676千円	預入期間が3カ月を超える定期預金	439,467千円	現金及び現金同等物	2,923,209千円	固定資産	23,946千円	資産合計	23,946千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,451,566千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">313,504千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,138,062千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦購入未払金の額は393,826千円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,451,566千円	預入期間が3カ月を超える定期預金	313,504千円	現金及び現金同等物	3,138,062千円
現金及び預金勘定	3,362,676千円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	439,467千円																
現金及び現金同等物	2,923,209千円																
固定資産	23,946千円																
資産合計	23,946千円																
現金及び預金勘定	3,451,566千円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	313,504千円																
現金及び現金同等物	3,138,062千円																

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)					当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	31,206	13,695	-	17,511	建物	16,341	6,645	-	9,696
工具器具 備品	1,883,587	1,033,007	22,996	827,583	工具器具 備品	1,587,529	973,116	22,371	592,041
ソフト ウェア	2,300	2,300	-	-	合計	1,603,870	979,761	22,371	601,737
合計	1,917,094	1,049,003	22,996	845,094					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
342,152千円					257,647千円				
1年超					1年超				
534,102千円					355,524千円				
合計					合計				
876,255千円					613,172千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
8,345千円					25,444千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
404,343千円					362,198千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
22,398千円					6,543千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
375,068千円					335,952千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
32,211千円					24,180千円				
減損損失					減損損失				
					23,643千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について)									
リース資産に配分された減損損失はありません。									

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,003	10,000	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,003	10,000	3
合計		10,003	10,000	3

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	670	2,074	1,403
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,847	5,679	832
	小計	5,518	7,754	2,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	450,002	372,459	77,542
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	450,002	372,459	77,542
合計		455,520	380,214	75,306

(注) 当事業年度において、投資有価証券について59,110千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	9,300
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	9,640

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	10,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	10,000	-	-	-

当事業年度（平成20年12月31日現在）

連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当事業年度（平成20年12月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。借入金利等の将来の金利市場における利率変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>a ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入利息</p> <p>c ヘッジ方針</p> <p>当社は、借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社の行っている取引は金利スワップ取引のみであり、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>当社は、現在及び将来の金利変動リスクを軽減または回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利関連のデリバティブ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の取引金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の契約は、全て社長決裁に基づき行われ、取引の実行及び管理は財務経理部において行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益</p> <p>ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>連結財務諸表における注記事項として記載しておりません。</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 42名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 3名 関係会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,208株	普通株式 800株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年7月15日	平成15年12月22日	平成16年12月27日
権利確定条件	総会決議日(平成14年7月9日)以降、権利確定日(平成16年7月9日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成15年3月27日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成14年7月15日 至平成16年7月9日	自平成15年12月22日 至平成17年3月31日	自平成16年12月27日 至平成18年3月31日
権利行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 97名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,200株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年5月18日	平成18年4月17日
権利確定条件	総会決議日(平成17年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	総会決議日(平成18年3月29日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年5月18日 至平成19年3月31日	自平成18年4月17日 至平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで

(注) スtock・オプションの付与後に行われた株式分割を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	28	160	290
権利確定	-	-	-
権利行使	-	112	50
失効	-	-	-
未行使残	28	48	240

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,154	1,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,154	-
未確定残	-	1,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	1,154	-
権利行使	164	-
失効	-	-
未行使残	990	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成15年12月 ストック・オプション	平成16年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42,500	57,603	104,449
行使時平均株価 (円)	-	212,000	272,560
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年5月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108,675	555,402
行使時平均株価 (円)	293,159	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																													
1.繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産																																																													
	<table border="0"> <tr><td>未払事業税</td><td>12,558千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>109,353千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,307千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>28,018千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td>56,644千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>4,876千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>15,278千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過額</td><td>22,142千円</td></tr> <tr><td>事業用定期借地権仲介手数料</td><td>2,385千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減否認</td><td>2,231千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>30,604千円</td></tr> <tr><td>土地評価減否認</td><td>41,534千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>332,159千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	12,558千円	貸倒引当金繰入超過額	109,353千円	未払事業所税	5,307千円	減価償却費超過額	28,018千円	減損損失否認	56,644千円	投資有価証券評価損	4,876千円	関係会社株式評価損	15,278千円	長期前払費用償却超過額	22,142千円	事業用定期借地権仲介手数料	2,385千円	ゴルフ会員権評価減否認	2,231千円	その他有価証券評価差額金	30,604千円	土地評価減否認	41,534千円	その他	1,223千円	繰延税金資産合計	<u>332,159千円</u>	<table border="0"> <tr><td>未払事業税</td><td>8,566千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>111,917千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,410千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>33,751千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td>85,014千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>423,813千円</td></tr> <tr><td>店舗解約損否認</td><td>15,689千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>27,228千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過額</td><td>20,231千円</td></tr> <tr><td>事業用定期借地権仲介手数料</td><td>2,385千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減否認</td><td>2,231千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>30,975千円</td></tr> <tr><td>土地評価減否認</td><td>41,534千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,671千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td><u>812,421千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>72,494千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>739,927千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	8,566千円	貸倒引当金繰入超過額	111,917千円	未払事業所税	5,410千円	減価償却費超過額	33,751千円	減損損失否認	85,014千円	税務上の繰越欠損金	423,813千円	店舗解約損否認	15,689千円	関係会社株式評価損	27,228千円	長期前払費用償却超過額	20,231千円	事業用定期借地権仲介手数料	2,385千円	ゴルフ会員権評価減否認	2,231千円	その他有価証券評価差額金	30,975千円	土地評価減否認	41,534千円	その他	3,671千円	繰延税金資産小計	<u>812,421千円</u>	評価性引当額	<u>72,494千円</u>	繰延税金資産合計
未払事業税	12,558千円																																																														
貸倒引当金繰入超過額	109,353千円																																																														
未払事業所税	5,307千円																																																														
減価償却費超過額	28,018千円																																																														
減損損失否認	56,644千円																																																														
投資有価証券評価損	4,876千円																																																														
関係会社株式評価損	15,278千円																																																														
長期前払費用償却超過額	22,142千円																																																														
事業用定期借地権仲介手数料	2,385千円																																																														
ゴルフ会員権評価減否認	2,231千円																																																														
その他有価証券評価差額金	30,604千円																																																														
土地評価減否認	41,534千円																																																														
その他	1,223千円																																																														
繰延税金資産合計	<u>332,159千円</u>																																																														
未払事業税	8,566千円																																																														
貸倒引当金繰入超過額	111,917千円																																																														
未払事業所税	5,410千円																																																														
減価償却費超過額	33,751千円																																																														
減損損失否認	85,014千円																																																														
税務上の繰越欠損金	423,813千円																																																														
店舗解約損否認	15,689千円																																																														
関係会社株式評価損	27,228千円																																																														
長期前払費用償却超過額	20,231千円																																																														
事業用定期借地権仲介手数料	2,385千円																																																														
ゴルフ会員権評価減否認	2,231千円																																																														
その他有価証券評価差額金	30,975千円																																																														
土地評価減否認	41,534千円																																																														
その他	3,671千円																																																														
繰延税金資産小計	<u>812,421千円</u>																																																														
評価性引当額	<u>72,494千円</u>																																																														
繰延税金資産合計	<u>739,927千円</u>																																																														
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	40.6%																																																													
	(調整)																																																														
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%																																																													
	住民税均等割等	13.0%																																																													
	その他	0.0%																																																													
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>58.4%</u>																																																													
		税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																																													

(持分法損益等)

前事業年度においては、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。また、当事業年度においては、連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(1)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主等	藤尾正弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接5.7%	-	-	土地購入手付金の立替 (注1)	10,000	-	-
	厨子裕介	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1%	-	-	利息の受取 (注2)	38	短期貸付金	278
										長期貸付金	861

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.当社が購入した土地の手付金の支払いにあたり、当社代表取締役藤尾正弘が一時的に立替えたものであります。
- 2.資金の貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	80,595円 08銭	1株当たり純資産額	50,908円 84銭
1株当たり当期純利益	4,199円 38銭	1株当たり当期純損失	19,677円 02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,103円 83銭	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	188,300	887,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	188,300	887,017
期中平均株式数(株)	44,840	45,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,044	-
(うち新株予約権)	(1,044)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権1種類(新株予約権の 数1,500個)	新株予約権 新株予約権2種類(新株予約権の 数1,600個)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>												
<p>1. 株式会社ベンチャー・リンクとの業務委託契約の変更についての基本合意</p> <p>当社は平成20年2月12日開催の取締役会において株式会社ベンチャー・リンクとの業務委託契約の変更に関する基本合意書の締結を決議し、同日締結いたしました。</p> <p>(1) 契約締結の目的</p> <p>フランチャイズ加盟店の業績改善及びフランチャイズ契約の共存共栄精神を維持するため、従来のスーパーバイジング業務の体制を見直すことを目的に本契約を締結しました。</p> <p>(2) 契約内容</p> <p>当社は平成11年11月11日締結の「フランチャイズ展開に関する業務提携契約書」に基づき、フランチャイズ店舗のスーパーバイジング業務に関しては、株式会社ベンチャー・リンクへ業務委託をしておりましたが、本契約の締結により、都心型まいどおおきに食堂全店舗ならびに郊外型まいどおおきに食堂（一部店舗除く）におけるスーパーバイジング業務は当社が行うこととなりました。</p> <p>(3) 株式会社ベンチャー・リンクの概要 (平成19年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社ベンチャー・リンク</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 松本信彦</td> </tr> <tr> <td>設立</td> <td>昭和61年3月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都台東区寿2丁目1番13号</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>132億円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>550名</td> </tr> </table> <p>2. 平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、平成20年3月17日開催の取締役会において、以下のとおり新株予約権（ストックオプション）の行使価格等を決議致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の発効日 平成20年3月17日</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 1個当たり 150,255円</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の行使価格 1株当たり 150,255円</p> <p>(4) 新株予約権の行使対象者及び新株予約権の数 当社取締役及び監査役 70個 当社従業員 30個</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の総額 15,025,500円</p> <p>(6) 新株予約権の行使時の資本組入額 1株当たり 75,128円</p>	名称	株式会社ベンチャー・リンク	代表者	代表取締役社長 松本信彦	設立	昭和61年3月1日	本店所在地	東京都台東区寿2丁目1番13号	資本金	132億円	従業員数	550名	
名称	株式会社ベンチャー・リンク												
代表者	代表取締役社長 松本信彦												
設立	昭和61年3月1日												
本店所在地	東京都台東区寿2丁目1番13号												
資本金	132億円												
従業員数	550名												

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社池田銀行	51,168	224,627
		株式会社南都銀行	117,000	60,606
		株式会社紀陽銀行	295,000	40,415
		株式会社りそな銀行	10	1,384
		株式会社常陽銀行	13,000	6,591
		リーティルブランディング株式会社	30	9,300
		計	476,208	342,924

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	3,462,365	3,127
		計	3,462,365	3,127

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,426,397	708,732	694,163	5,440,966	1,618,344	158,560	605,956 (129,356)	3,664,060
構築物	525,806	12,488	51,092	487,201	186,122	21,099	84,830 (17,735)	279,979
機械装置	23,368	-	13,406	9,961	8,115	-	631 (36)	1,846
車両運搬具	27,738	590	-	28,328	21,575	-	3,049	6,752
工具器具備品	1,878,683	254,024	298,725	1,833,982	1,120,474	19,721	408,718 (17,809)	693,785
土地	135,538	1,734	-	137,272	-	-	-	137,272
建設仮勘定	15,181	1,058,935	1,051,116	23,000	-	-	-	23,000
その他	3,612	-	-	3,612	-	-	-	3,612
有形固定資産計	8,036,325	2,036,505	2,108,506	7,964,325	2,954,631	199,382	1,103,186 (164,937)	4,810,311
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	107,444	62,010	-	18,256	45,433
電話加入権	-	-	-	11,043	-	-	-	11,043
無形固定資産計	-	-	-	118,488	62,010	-	18,256	56,477
長期前払費用	484,927	31,054	245,663	270,318	202,669	-	49,667	67,648
繰延資産								
株式交付費	9,638	-	-	9,638	8,300	-	3,212	1,338
社債発行費	7,688	-	-	7,688	2,620	-	1,537	5,067
繰延資産計	17,327	-	-	17,327	10,921	-	4,750	6,406

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 直営店舗の新規出店による増加額

建物 708,732千円

構築物 12,488千円

工具器具備品 242,914千円

(2) 直営店の新規出店(予定を含む)に係る増加額

建設仮勘定 1,058,935千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店舗の閉店による減少額

建物 694,163千円

構築物 51,092千円

工具器具備品 298,725千円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	269,078	10,824	4,514	-	275,388

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	96,416
預金の種類	
当座預金	1,407,363
普通預金	1,472,695
定期預金	473,504
その他	1,585
小計	3,355,150
合計	3,451,566

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士設備工業株式会社	43,048
株式会社ジェイマックス	33,529
日本被服株式会社	24,772
株式会社モリフードサービス	21,985
株式会社凡凡	17,410
その他	277,055
合計	417,803

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
580,033	3,183,257	3,345,488	417,803	88.9	57.4

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には、長期営業債権への振替高(5千円)を含んでおり、回収率の算定にあたっては当該振替高を控除して算定しております。

商品

品名	金額（千円）
ドリンク	5,017
その他	8,469
合計	13,486

原材料

品名	金額（千円）
米穀類	3,391
肉類	6,457
野菜・果物類	2,340
魚介類	6,995
加工品類他	47,663
合計	66,847

貯蔵品

品名	金額（千円）
店舗用備品消耗品等	12,947
合計	12,947

敷金・保証金

区分	金額（千円）
店舗関係敷金・保証金	2,993,969
事務所関係敷金・保証金	87,914
その他	252,761
合計	3,334,646

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事株式会社	474,438
株式会社田中幸商店	78,231
株式会社ベンチャー・リンク	60,428
株式会社久世	47,059
富士設備工業株式会社	45,955
その他	175,416
合計	881,527

未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
未払給与	449,347

相手先	金額（千円）
株式会社ベンチャー・リンク	277,653
タニコー株式会社	94,319
富士設備工業株式会社	39,133
リーテイルブランディング株式会社	38,296
ユニバーサルフードシステム株式会社	26,200
その他	342,328
合計	1,267,279

一年内返済予定長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社りそな銀行	894,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	276,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	180,000
農林中央金庫	180,000
株式会社南都銀行	170,100
その他	644,371
合計	2,345,271

長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社りそな銀行	1,627,650
株式会社三菱東京UFJ銀行	961,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	430,000
農林中央金庫	415,000
株式会社紀陽銀行	265,000
その他	1,214,778
合計	4,913,428

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

1. 当社は、富士設備工業株式会社に対して施工工事の発注、メンテナンス工事の発注等を行っていましたが、平成19年10月に当該企業が自己破産した後、当該企業破産管財人より当社の発注金額が不当に安いとして、不当利得の支払いを請求する訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

大阪地方裁判所 平成20年4月8日

(2) 訴訟を提起した者

富士設備工業株式会社破産管財人

(3) 訴訟の内容及び請求額

不当利得返還請求訴訟 請求額 6億326万3,764円

(4) 今後の見通し

当社は、適正な価格にて、富士設備工業株式会社に対し店舗施工工事及びメンテナンス工事等と発注していたものであり、裁判では当社の正当性を主張していく方針です。また、本件による当社業績への影響は現段階では明らかではありません。

2. 当社と株式会社ベンチャー・リンク及びエリア本部他7社は加盟企業21社から、「まいどおおきに食堂」及び株式会社ベンチャー・リンクが加盟募集を行ったその他ブランドにおける加盟時の案内及び開店後の支援活動に不服があるとして、損害賠償を請求する訴訟の提起を受けております。訴訟の内容は以下のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年2月20日

(2) 訴訟を提起した者

「まいどおおきに食堂」加盟企業8社を含む他、株式会社ベンチャー・リンクが加盟募集を行った対象先企業21社

(3) 訴訟の内容及び請求額

損害賠償請求訴訟 請求額 4億1,082万7,199円

(4) 今後の見通し

当社は契約不履行の事実はなく、先に同様の訴訟にて当社が勝訴したとおり、裁判では当社の正当性を主張してまいります。また、本件による当社業績への影響は現段階では明らかではありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)1	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当なし
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所(注)1	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(http://www.fujio-food.com/)
株主に対する特典	年1回、12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株に5,000円相当、2株以上10,000円相当、5株以上20,000円相当の優待食事券又は自社取扱商品を贈呈する。(注2)

(注)1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。」

2. 平成21年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主から、6月30日と12月31日の年2回、所有株式1株に3,000円相当、2株以上4株以下6,000円相当、5株以上12,000円相当の優待食事券又は自社取扱商品を贈呈する内容に変更しました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成20年3月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

(8) 半期報告書

平成20年9月29日近畿財務局長に提出

（第9期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月29日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。